

自動車整備業における金属材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	15～ 16	工場前で、お客様が持ってきたダンプの排雪用の雪当たり板の吊り上げ部を修理するため、吊り上げたところ、元々ついていた溶接フックが外れ、鉄板（60cm×6m）が1m位上から右足の指先に落下し骨折した。	32	1～ 9
2	9～10	3人で軽トラックの荷台に鉄くず（車ドア）を積み込んでいたところ、その積荷が予定外に傾きだし、それらに押される状態となった。その際に左足ふくらはぎを荷台あおりと鉄くずに挟まれて左足を受傷した。	67	10 ～ 29
3	18～19	車検の整備工場内で車両整備のため、工具を使用しエンジン側面のボルトを外す作業中、狭いところに無理な体勢で手を入れようとしたため、右手首を捻り捻挫した。	23	30 ～ 49
3	15～16	週に2回程度、シリンダーヘッドの全数検査業務があり、当日の検査作業を開始して間もなくシリンダーヘッド（約13kg）を持ち上げた瞬間、背中に痛みを感じたのでその日は早退をし安静にしていたが、翌日になっても痛みがとれず、胸椎・腰椎捻挫と診断された。	19	500 ～ 999
4	14～ 15	工場内作業場でデフ分解作業中、プロペラシャフトを降ろす際にあやまって落としてしまい、左親指に当たり切れた。	58	1～ 9
5	14～ 15	メタルソーの材料送り用コンベア上に丸鋼を設置し、天井クレーンを使用するためペダルスイッチを取ろうとした際、コンベア上の丸鋼が転がり足元に落下した。	18	100 ～ 299
6	9～ 10	工場の2階で、台の上に乗った軽自動車のフロントドアを、場所を移動させようと思い持ち上げた時、背中にブチッと言う音がして、急に息が苦しくなってきた。	57	1～ 9

7	17~18	トランスミッション取り付け時にミッションジャッキ上のミッションが落下してきたので、とっさに左手で支えたため左手を負傷。	33	1~9
10	15~16	当社工場駐車場にて作業車両の助手席に取り付けてあるシートカバーの取り外し作業中、シート下部の取り付け金具を外すため、シートの下部と床の間に手を入れ作業したところ、奥の見えない場所にあった鋭利なシートの部品に左手親指付け根付近をひっかけ切創した。	68	30~49
10	15~16	倉庫に置いてある部品に躓き転んだ。その際、手のつき方が悪かった。	57	1~9
11	17~18	路上にて事故車をレッカーで引き上げる準備のため、タイヤのシャフトを外してレッカーで持ち上げようとした際、外れたシャフトが右足に落下し負傷した。	37	10~29
12	14~15	車両の荷台室内にて、保安基準の仕切りパイプを取り付け中、鉄パイプがはね返り、右手の平に当たり、反動がきつく右腕が後にもっていかれ、右肩の関節に激痛がはしった。病院でMRIを撮ったところ、右肩関節の筋肉（すじ）が切れていた。	70	1~9
12	10~11	整備工場内で、トレーラーの下にもぐり、部品を交換する作業をしていた。交換する部分のボルトを外していたとき、不安定となったボルトが倒れてきて鼻に当たった。	40	10~29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html